

南阿蘇村

【地震及び被害等の概要】

- ・ 4月14日（木）21時26分 熊本県阿蘇 震度5弱
- ・ 4月16日（土）1時25分 熊本県南阿蘇村 震度6強

※余震が現在も続いている。

■ 被害状況

◇人的被害

- ・ 死亡者 17名

※震災後における災害による負傷の悪化又は身体的負担による
疾病により死亡したと思われる死者1名含む

- ・ 負傷者 重傷者14名、軽傷者53名、分類未確定者82名

◇家屋・建物被害

- ・ 被害認定家屋は2,300棟以上（内、全壊、半壊あわせて600棟以上）

◇インフラの状況

- ・ 水道 断水692世帯（8月12日現在）
- ・ 道路
 - ・ 国道57号 阿蘇大橋の崩落、土砂災害で通行止め
 - ・ 県道28号 熊本高森線 俵山トンネル崩落、土砂災害のため通行止め
 - ・ 県道149号 河陰阿蘇線 土砂災害、道路面崩壊のため通行止め

※そのほか、村内の生活道騰が至るところで損壊

■ 活動状況

◇村

○避難勧告 802世帯 1,786名（7月15日現在）

○避難準備 1,192世帯 2,979名（7月15日現在）

○避難者の状況

（一次避難）・避難所 2箇所（8月12日現在）

・避難者数 68名（8月12日現在）

（二次避難）

・避難所 4箇所（8月12日現在）

・避難者数 543名（8月12日現在）]

○り災証明書等

・一次申請

り災証明書累計申請数 3,125件

家屋の被害認定調査数 4, 867 棟

り災証明書累計発行数 2, 097 件

※全壊 538、大規模半 110 件、半壊 223 件、一部損壊 1, 062 件、
無被害 164 件

・再調査申請

り災証明書累軒申請数 711 件

家屋の被害認定調査数 535 棟

り災証明書累計発行数 574 件

※全壊 81 件、大規模半壊 55 件、半壊 276 件、一部損壊 162 件

・被災証明書累計発行数 2, 384 件

○被災建築物応急危険度判定

累計 2, 062 件 (5 月 13 日終了)

※赤 1, 012 件、黄 538 件、緑 512 件

○生活再建に関する申請 約 1, 960 件 (8 月 12 日現在)

※生活再建支援金 : 671 件、みなし仮設 : 853 件、

応急修理 : 65 件、障害物の除去 : 1 件、応急仮設住宅 : 約 370 件

○損壊家屋の解体・撤去 申請数 : 316 件 (8 月 12 日現在)

◇応援

○警察、消防による現地活動。(自衛隊による現地活動は 5 月 20 日をもって終了)

○国土交通省 (TEC-FORCE) による現地調査

○各都縣市町からの応援職員による災害対策本部及び避難所の運営支援等

◇義援金

肥後銀行・ゆうちょ銀行 「南阿蘇村災害義援金」

【復旧・復興における課題等】

■建設課 道路河川等の災害復旧→災害査定 12 月中旬まで

→住民説明会実施 俵山トンネル今年中

→国代行

砂防事業→平成 29 年 3 月までに着工

応急仮設住宅供給→8 団地約 400 戸 8 月下旬までには入居

みなし仮設 (民館賃貸) 申請→申請増加 人口流失 東海大生

■環境対策課 水道断水の解消→断水 692 戸 水源被災、家屋の損壊、国道

災害ガレキ処分→仮置き場確保、分別、予算

損壊家屋の公費解体→

自費解体→払い戻し

- 健康推進課 被災者への健康支援対策→地域ささえあいセンター事業
一村外避難、2次避難所、仮設、みなし仮設対応
国保・介護・後期高齢医療→免除申請 8月15日開始
- 住民福祉課 避難所閉鎖→退去期限 ホテル旅館 集約
生活再建→支援金、弔慰金、見舞金
- 農政課 農地、林務、牧野災害復旧→災害査定 補助・単独事業、国県
被災農家支援→経営体育成事業
- 会計課 義援金配分→申請、処理 8億1千万
- 税務課・総務課 篠災証明書発行→家屋調査 2次～4次申請
税の減免、免除→申請、処理
- 復興推進室 復興計画策定→住民参画
村外避難者への対応→周知方法、行政サービス
※選挙、税、窓口業務、教育（区域外就学、寮運営等）

西原村

【地震及び被害等の概要】

・4月14日（木）21時26分 M6.5 震度6弱

・4月16日（土）1時25分 M7.3 震度7

専門家の話では、阪神淡路を超える地震

■村の人口・世帯数

人口 7,049人 世帯数 2,652世帯 (H28.4.16現在)

■被害の状況

◇人的被害

死者 5名 負傷者 56名

◇家屋・建物被害（8/3時点集計）

全壊505棟（18%）、半壊以上1,281棟（45%）、調査数2,831棟（100%）

※現段階でも、家屋解体数は1,000棟以上になると見込まれる。

■避難所（8月3日20時現在）

◇公的（1ヶ所）56名（28世帯）

■道路の状況（8月3日現在）

◇全面通行止め ・ 県道 熊本高森線 1 村道 4 路線

※地震の影響に関するもののみ

■仮設住宅

◇302 戸を予定（第一次分）・木造 50 戸 ・プレハブ 252 戸

【復旧・復興における課題等】

■ライフラインである水道の早急な復旧

◇復旧率 98%（6月10日現在）

※復旧の目途が立たない組合水道：2 地区 32 戸

■ 仮設住宅の早期建設

■ 罹災証明書の発行・住家被害認定調査等の災害事務及び災害復旧に従事する職員の不足

■ 地すべり等の二次災害への対応

■ 生活基盤・社会基盤の早急な復旧

県道・村道、大切畑ダム、農業基盤の復旧、災害復興住宅の建設等

◇村道は、200 ヶ所以上が被災。県代行や県からの職員派遣による早急な復旧

◇大切畑ダムの灌漑面積は、西原村から益城町、菊陽町に及ぶ 717ha

ダム及び用水路（2 系統：約 4, 400m）まで含めた県による早急な復旧又は代替水源の確保

■ 特措法による復旧・復興に要する財源の確保

所見等

【市民への啓発・補助】

○備蓄食料

- 支援物資が届き始めるのが、3日ぐらいはかかっている。
南海地震のような広域被災だともっとかかることを想定する必要がある。
- 備蓄倉庫自体が被災した箇所がある。

○耐震補強

- 比較的新しい家屋の倒壊もあるが、圧倒的に古い家屋がやられているようである。
- 一階が押しつぶされている家屋が目立つ、壁が少ないのも原因のひとつでは？
- 全壊で無くても、備蓄食料等、必要な物資を取りに入れない。一切の後片付け等出
来ず、放置されている家屋が多くある。
- 一時避難所等、対応・対策本部等の確保のためのスペースには限りがある。
自宅で生活できる人口をいかに多くするかが重要である。

○家具の固定

- 被災家屋の中の状況を見ると、改めて必要性を再認識しました。

○避難書運営の訓練

- 避難所では多くのストレスが発生する。対応する行政職員も大変である。
避難所運営のノウハウを持った市民を少しでも増やす必要がある。

○地震火災を起こさない

- 感震ブレーカーの設置、自動消火装置のついた温熱危機に交換
※事業者と共に、再通電時の安全確認を徹底すること。

【行政が準備すること】

- 上記内容に対する啓発及び実施するための補助金の設置。

○避難所の確保。

- 福祉避難所を含む、一時避難所の十分な確保。
- 備蓄食料等、備蓄物資の広域配置計画。
※道路寸断による影響を軽減する必要がある。

○仮設住宅用地の確保

- 行政財産内での候補地の確認。
- 個人所有地については、事前に候補用地の所有者と契約を交わしておく。
必要があれば税の減免の措置が必要かもしれない。

○防災・減災のための計画書の充実

- 対策のための組織設置・職員の役割について、共通の認識が必要である。
- 上記の全ての事柄に対して、具体的に計画書を作る必要がある。

【議会の役割】

○議案

- 復旧に係る決議。
- 市民からの請願に対する対応。
(税の減免・罹災判定)
- 国・県に対する復旧・復興予算関係、及び減免関係の意見書。
- 必要な条例の制定及び改定

○上記を行うための調査・研究・検討等を行うため、特別委員会の設置が必要か？

【今後の取り組み】

○議会が現場において、活動することは、行政との二重指揮となる恐れがあるため、自粛すべきという所が多く、「議員個人が一市民として活動すべし」ということが定説となっている。今回はその件についての聞き取りが出来ておらず、今後勉強する必要がある。

○一時避難所は、閉鎖されていたため、運営現場を見る事が出来なかった。本県からも多くのボランティアが入っているので、現場状況の説明会をお願いしてはどうか。

写真等

西原村



南阿蘇村

